EDINET提出書類 ユービーエス・エイ・ジー (銀行)(E06459) 大量保有報告書(特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】大量保有報告書【根拠条文】法第27条の26第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー(銀行)

日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004

東京都千代田区大手町1丁目2番1号

Otemachi Oneタワー

 【報告義務発生日】
 2025年10月31日

 【提出日】
 2025年11月10日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】5 【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	フジテック株式会社
証券コード	6406
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	1978年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部	橋本	和歌子
電話番号	03-5208-6054			

## (2)【保有目的】

当行における中長期的なディーリング目的による保有。

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,071,340		

				<u></u>	<u>、量保有報告書(特例対象株券等</u>
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	н
新株予約権付社債券(株)	В			-	I
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E				L
対象有価証券償還社債	F				M
他社株等転換株券	G				N
合計 (株・口)	0	4,071,340	Р	0	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				4,071,340
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V 78,900,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家5名から312,700株借株 機関投資家5名から1,971,580株借株 UBS証券株式会社から48,170株借株 UBS SWITZERLAND AGから3,300株借株 機関投資家2名に727,300株貸株

## 2【提出者(大量保有者)/2】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	UBS Fund Management (Switzerland) AG
住所又は本店所在地	Aeschenvorstadt 1 Basel Switzerland
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	1959年12月1日
代表者氏名	Del Cioppo Eugene
代表者役職	CEO CEO
事業内容	投資顧問業、投資信託委託業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 橋本 和歌子
電話番号	03-5208-6054	

#### (2)【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			104,354
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 104,354
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 10	04,354
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V 78,900,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

#### 3【提出者(大量保有者)/3】

# (1)【提出者の概要】

#### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	UBS Securities LLC
住所又は本店所在地	Corporation Service Company 251 Little Falls Drive Wilmington Delaware USA
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	1995年11月14日
代表者氏名	Ebert Michael
代表者役職	Chairman and President
事業内容	金融業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 橋本 和歌子
電話番号	03-5208-6054	

## (2)【保有目的】

UBS Securities LLCにおけるディーリング目的による保有。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	86,428		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 86,428	Р	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		86,428
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V 78,900,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

# 4【提出者(大量保有者)/4】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)	
氏名又は名称	UBS Asset Management (Americas) LLC.	

<b>工具</b> 切去却失事。	( #+ /Til <del>}   A</del>
人里休月報古書(	(特例対象株券等)

住所又は本店所在地	One North Wacker Drive, Chicago, Illinois 60606 USA
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	1989年6月19日
代表者氏名	Poucher James
代表者役職	President
事業内容	投資顧問業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部	橋本和歌子
電話番号	03-5208-6054		

## (2)【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有。

#### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

# 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,074,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	Р	Q 1,074,000

大量俘右報告書	(特例対象株券等)

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	1,074,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V 78,900,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

# 5【提出者(大量保有者)/5】

#### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 ( 外国会社 )	
氏名又は名称	UBS Asset Management (UK) Ltd	
住所又は本店所在地	5 Broadgate London United Kingdom	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	1981年2月19日
代表者氏名	Davies Priscilla
代表者役職	Chairman
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 橋本和歌子	
---------------	------------------	-----------------	--

電話番号	03-5208-6054

#### (2)【保有目的】

投資信託契約または投資一任契約に基づく運用を目的として保有。

# (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			100,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 100,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		100,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V 78,900,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
- (2) UBS Fund Management (Switzerland) AG
- (3) UBS Asset Management (Americas) LLC.
- (4) UBS Asset Management (UK) Ltd
- (5) UBS Securities LLC

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,157,768		1,278,454
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	А	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 4,157,768	P 0	Q 1,278,454
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		5,436,222
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月31日現在)	V 78,900,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	6.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ユービーエス・エイ・ジー (銀行)	4,071,340	5.16
UBS Fund Managemen t (Switzerland) AG	104,354	0.13
UBS Asset Managemen t (Americas) LLC.	1,074,000	1.36
UBS Asset Managemen t (UK) Ltd	100,100	0.13
UBS Securities LLC	86,428	0.11
合計	5,436,222	6.89